

令和2年10月6日

一般社団法人広島県医師会長 様
一般社団法人広島県病院協会長 様
一般社団法人広島県歯科医師会長 様
一般社団法人広島県医療法人協会長 様
広島県保険医協会長 様
公益社団法人広島県薬剤師会長 様
一般社団法人広島県病院薬剤師会長 様
広島県医薬品卸協同組合理事長 様
広島県製薬協会長 様

広島県健康福祉局長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

パリペリドンパルミチン酸エステル持効性懸濁注射液（12週間
隔筋注製剤）の使用にあたっての留意事項について（通知）

このことについて、令和2年9月25日付け薬生薬審発 0925 第3号及び薬生安発 0925 第2号により厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長及び同局医薬安全対策課長から別紙のとおり通知がありました。

ついては、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
（担当者 長谷川）